

## 平成 29 年度「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」広報業務委託企画提案募集要領

### 1 趣旨

この要領は、静岡県（以下「県」という。）が行う「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を広く PR し、多くの来場者を促す広報をするにあたり、最も優れた企画力、経験及びノウハウ等を持つ事業者に広報業務を委託するため、プロポーザル（企画提案方式）で実施するものとする。

### 2 業務委託の名称

平成 29 年度「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」広報業務委託

### 3 委託期間

契約日から平成 29 年 10 月 31 日まで

### 4 契約限度額

1,463,400 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 限度額を超えたものは失格とする。

### 5 委託業務の内容

別紙 1『平成 29 年度「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」広報業務委託に係る仕様書』（以下「仕様書」という。）のとおり。

### 6 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす法人又は会社等

- (1) 静岡県内に本社又は営業所等の業務拠点を有する者であること。
- (2) 静岡県の一般業務委託競争入札参加資格において、「広告代理」及び「イベント」の 2 営業種目に競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (4) 国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。

以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(7) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体や個人でないこと。

## 7 委託先の選定方法

公募による企画提案方式とする。委託先の選定は、別に定める評価基準により、「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」広報業務委託企画提案審査委員会の委員が審査し、決定する。

## 8 応募方法等

### (1) スケジュール

平成 29 年 8 月 25 日 (金)	公告
平成 29 年 8 月 31 日 (木)	参加表明書、誓約書の提出期限
平成 29 年 8 月 31 日 (木)	質問書の提出期限
平成 29 年 9 月 1 日 (金)	質問書に対する回答期限
平成 29 年 9 月 4 日 (月)	企画提案書の提出期限
平成 29 年 9 月 7 日 (木)	プレゼンテーション
平成 29 年 9 月 11 日 (月)	選定結果の通知 (予定)

### (2) 企画提案の参加申込

公募企画提案への参加を希望するものは、参加表明書(様式1)及び上記6に掲げる要件を満たす誓約書(様式2)並びに関係する資料を平成29年8月31日(木)午後5時まで提出し、資格審査を受けなければならない。

なお、参加表明書の提出後、辞退を希望する者は辞退届(様式3)を平成29年9月1日(金)午後5時まで提出すること。

ア 提出方法 持参又は郵送による

イ 提出先 静岡県教育委員会高校教育課学校支援班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館7階

### (3) 募集する企画提案の内容等

ア 基本的な考え方

(ア) 企画提案書の提出にあたっては、委託業務内容を十分に理解したうえで作成すること。

(イ) 上記5に掲げる委託業務の内容を専門的視点から精査し、必要があれば修正を加え、企画提案を行うこと。

(ウ) 関係法令等を遵守し、所要の措置を講じること。

#### イ 企画提案書について

(ア) 企画提案書の構成等

a 企画提案書の構成は自由であること。

b 企画提案書は、委託業務をどのように方針や手法で展開し、広報活動していくか、図表等を用いてわかりやすく表現すること。

c 企画提案書は、A4判で作成のこと。

(イ) 提出部数等

提出部数は9部とする。

(ウ) 留意事項等

a 企画提案書の作成に他の者の協力を得た場合及び業務の実施に他の者の協力を得る予定の場合には、企画提案書にその旨を明記すること。

b 虚偽の記載をした企画提案書は無効とする。

c 企画提案書の提出後の記載内容の変更は認めない。

d 提出された企画提案書は返却しない。また、採用された企画提案書を除き、提案者に無断で使用しない。

(エ) その他

企画提案書作成及び提出、プレゼンテーション審査等に伴う費用は、全て企画提案者の負担とする。

#### (4) 提案書の提出方法等

##### ア 提出書類

企画提案書の提出書（様式4）、企画提案書（任意様式）、業務実績表（様式5）、見積書（任意様式）

(ア) 見積書作成上の注意

提案した内容を実施するために必要な経費を示すこと。

(イ) 業務実績表作成上の注意

過去5年以内に受託（実施）した県若しくは県が出資する法人等のイベントの開催に係る企画業務について、当該業務の名称、契約相手、契約金額及び概要を記載すること。

##### イ 提出方法

直接持参又は郵送によること。持参の場合は、平日の午前9時から午後5時の間とすること（ただし、正午から午後1時までの間は除き、平成29年9月1日（金）は正午までとする。）

##### ウ 提出期限

平成29年9月4日（月）正午まで（必着）

##### エ 提出先

静岡県教育委員会高校教育課学校支援班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館7階

(5) 質問事項の受付及び締め切りについて

本要領等の内容についての質問は質問書(様式6)により平成29年8月31日(木)午後5時までに提出することとし、締め切り時刻以降の質問は受け付けない。

ア 提出方法 持参、郵送又はメールによる

イ 提出先 静岡県教育委員会高校教育課学校支援班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館7階

ウ 回答期限 回答は、平成29年9月1日(金)までに、本要領を配布した者全てにメールにて通知する。

9 審査

(1) 事前審査

企画提案者が多数となった場合は、プレゼンテーションを行う者をあらかじめ書面審査し、5者程度に選定することがある。その場合、事前審査の結果は、平成29年9月5日(火)までにメールにて通知する。

(2) プレゼンテーション

月日：平成29年9月7日(木)

場所：県庁内会議室(静岡市葵区追手町9番6号)

※説明時間等は参加表明者に別途通知するものとする。

ア 1提案あたりのプレゼンテーションの時間は15分(説明10分、質疑5分)とする。

イ プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。

ウ プレゼンテーションは非公開で行うものとする。

(3) 審査

平成29年度「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」広報業務委託企画提案審査委員会の委員が審査する。

10 選定方法

平成29年度「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」広報業務委託企画提案の評価基準(別紙2)による。

11 選定結果の伝達方法及び説明

(1) 選定結果は、辞退者を除く全ての企画提案者に文書により通知する。

(2) 説明は、電話又は来庁面会による。

12 その他

(1) 契約手続きに使用する言語並びに通貨は日本語及び日本円とする。

(2) 契約の締結は契約書による。

(3) 採用した企画提案書に関する一切の権利は、静岡県に帰属する。

(4) 本業務は、必ずしも当該企画提案の採用案に沿って行うものではなく、実施にあたっては、委託者と協議して実施内容を決定する。なお、協議によって変更した業務に伴う必要経費の増減は契約限度額内で調整するものとする。

13 問い合わせ先

静岡県教育委員会高校教育課学校支援班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館7階

電話：054-221-3110

FAX：054-251-8685

e-mail：kyoui\_gako-tyousa@pref.shizuoka.lg.jp

## 別紙 1

### 平成 29 年度「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」広報業務委託に係る仕様書

#### 1 目的

専門高校等に学ぶ高校生の学習内容や活躍などについて、多くの県民に直接アピールする機会を設けることで、専門高校等に対する理解を促進するとともに、地域や産業界と連携・協働し、地域や本県の産業を担う職業人を育成するために開催される「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」（以下「フェスタ」という。）を広く PR し、多くの来場者を促す広報を目的とする。

#### 2 事業概要及び業務内容

フェスタの広報

(1) 開催年月日

平成 29 年 10 月 14 日（土）10：00～15：00

(2) 会場

浜松アクトシティ 展示イベントホール

(3) ターゲット

浜松市周辺地域の居住者。特に小・中学生及びその保護者

(4) 集客目標

10,000 人

(5) 入場料

無料

(6) 浜松アクトシティ別会場における同時開催

なし

(7) 内容

フェスタの開催を広く PR し、フェスタ開催ムードを高めるための広報を行う。

(8) 広報業務

多くの来場を促進する広報手段について提案し、実施すること。特にターゲットである小・中学生及びその保護者に対する広報手段を工夫すること。

なお、以下の広報媒体のうち 2 つ以上を広報手段として使用することとし、企画提案書提出時に予定する広報媒体及びデザイン案を示すこと。また、内容及び時期は目安であり、より効果の高い手法をとること。

項 目	内 容	時 期
新聞広告	2 社以上、半 5 段以上、カラー版	フェスタ開催 1 週間前
タウン誌	2 社以上、半 2 段同等以上、カラー版	フェスタ開催 2 週間前
ラジオ	スポット CM20 秒 10 回以上	契約日以降週 2 回

## 別紙2

### 平成29年度「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」広報業務委託企画提案の評価基準

プロポーザル審査は、企画提案書、見積書等の関係書類及び参加者からの説明等について、以下の評価基準に基づき実施する。

評価項目	評価基準
総合的な企画力 (15点)	①事業の趣旨を十分に理解し、目的に合致した内容となっているか ②仕様に示した広報媒体に縛られ過ぎず、あらゆる角度から検証した内容となっているか ③チャレンジフェスタの魅力を十分に発信できる内容となっているか
広報力 (20点)	①より多くの集客が見込める広報手段となっているか ②ターゲットである小・中学生及びその保護者への広報手段となっているか ③独創性、意外性のある広報手段となっているか ④広報の時期やタイミングなど経験やノウハウ等に基づいた根拠のある有効的のものとなっているか
提案内容の実行性 (10点)	①当該業務を適切に遂行できる実施体制となっているか ②当該業務に類似する業務に精通しているか
経費見積りの妥当性 (5点)	①当該業務内容に見合った経費見積りとなっているか

様式 1

参加表明書

平成 年 月 日

静岡県知事 川勝 平太 様

所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

下記の業務について、企画提案の参加を表明します。

記

- 1 公告日 平成 29 年 8 月 25 日
- 2 業務名 平成 29 年度「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」広報業務委託

担当者職・氏名	
電 話	
F A X	
e - m a i l	

※ 会社概要、定款等の企業の事業内容がわかるものを 1 部添付のこと



誓 約 書

平成 年 月 日

静岡県知事 川勝 平太 様

所 在 地  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

下記の参加者資格要件については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 静岡県内に本社又は営業所等の業務拠点を有しています。
- 2 静岡県的一般業務委託競争入札参加資格において、「広告代理」及び「イベント」の2営業種目に競争入札参加資格を有しています。
- 3 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していません。
- 4 国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止を受けている期間中ではありません。
- 5 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)ではありません。
- 6 次のいずれにも該当しません。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
  - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- 7 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体や個人ではありません。

様式3

辞退届

平成 年 月 日

静岡県知事 川勝 平太 様

所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

下記の業務の企画提案について参加を表明しましたが、辞退いたします。

記

- 1 公告日 平成 29 年 8 月 25 日
- 2 業務名 平成 29 年度「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」広報業務委託

様式 4

企画提案書の提出書

平成 年 月 日

静岡県知事 川勝 平太 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

平成 29 年 8 月 25 日付けで公募のありました平成 29 年度「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」広告業務委託に係る企画提案書を下記のとおり提出します。

記

- |   |                      |     |
|---|----------------------|-----|
| 1 | 企画提案書                | 9 部 |
| 2 | 法人の登記事項証明書又は登記簿謄本の写し | 1 部 |
| 3 | 業務実績表                | 1 部 |
| 4 | 見積書                  | 1 部 |

様式5

業 務 実 績 表

業 務 名	委 託 者 名	契約金額 (千円)	実施 年度	業 務 概 要

※ 過去5年以内の貴社における県又は県が出資する法人等のイベントの開催に係る企画業務等の開催に係る企画運営業務の受注実績を記入してください。

※ 記入欄が不足する場合は、適宜追加してください。

様式 6

質問書

平成 年 月 日

静岡県教育委員会高校教育課長 様

商号又は名称  
担当者名  
電話番号  
F A X 番号  
e - m a i l

平成 29 年度「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」広報業務委託に係る企画提案について、次の事項を質問します。

質 問 事 項

- ※ 質問がある場合のみ提出すること
- ※ 用紙は A 4 縦とする